

警察署協議会議事録

協議会名	令和8年第1回宮城県気仙沼警察署協議会
開催日時	令和8年3月3日(火) 午後2時30分から 午後3時30分まで
開催場所	宮城県気仙沼警察署大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員～ 熊谷敬一郎会長 川村律子副会長、菅原生子委員 菅原敬子委員、渡邊耕司委員 ・ 欠席委員～ 佐藤梨華委員 <p>2 警察署側</p> <p>署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長 刑事課長、交通課長、交通課課長代理、警備課長</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

別 紙

1 報告事項

(1) 管内の治安情勢等について

署長から、令和7年中における刑法犯の認知・検挙状況と交通事故発生状況等の治安情勢について、説明がなされた。

(2) 特殊詐欺・SNS型詐欺の現状と対策について

生活安全課長から、令和7年中における特殊詐欺・SNS型詐欺の現状と対策について、説明がなされた。

2 協議事項

令和8年度上半期の速度取締り指針の策定について

交通課長から、令和8年度上半期の速度取締り指針について説明がなされた。

【決議】委員の承認多数により承認。

3 意見要望

外国人技能実習生に対する自転車交通ルールの周知について

【委員】

外国人技能実習生が自転車を利用する姿をよく見かけるが、自転車に乗車したまま横断歩道を渡ったりするなどしているので、交通ルールをよく理解していないのではないかと。

外国人技能実習生を雇用している企業で講習会などを実施してみてもどうか。

【交通課長】

令和8年4月1日から改正道路交通法が施行されて、自転車利用時の違反行為が反則通告制度の対象となるため、御意見のとおり、企業における講習会等の機会において、反則通告制度の紹介も含めた交通ルールの周知活動を増やしていきたい。

4 事務連絡

次回協議会の開催予定について

【警務課長】

次回の警察署協議会については、令和8年6月頃を予定している。

後日、詳細について連絡をする。